

京都エコ・エネルギー戦略推進会議設置要領(案)

(名称)

第1 本会議の名称は、「京都エコ・エネルギー戦略推進会議」(以下「会議」という。)とする。

(目的)

第2 東日本大震災後のエネルギーを巡る諸情勢を踏まえ、府民生活や産業活動を守り、発展させるため、エネルギーの安全・安定的な確保に関して、地球温暖化対策など環境(エコ)と経済活動の視点を連携させた京都府におけるエネルギー政策の方向性と施策のあり方についての戦略を策定する。

(委員)

第3 会議は、別記の委員をもって構成する。

(討議事項)

第4 会議は、次の事項について討議する。

- (1) 京都府内のエネルギー問題の現状と課題
- (2) 京都府内におけるエネルギーの将来方向と目標の設定
- (3) 目標達成に必要な施策
- (4) その他

(運営)

第5 円滑な会議運営を行うため、会議に座長及び副座長を置く。

- 2 座長は、会議を招集し、会議の事務を掌理する。
- 3 座長は、必要があると認める時は、関係者の出席を求めることができる。
- 4 座長に事故があるときは、副座長がその職務を代理する。

(公開)

第6 会議は、原則として公開とする。ただし、会議を公開することにより、公正かつ円滑な会議運営に著しい支障が生じると認められるとき、その他座長が必要と認めるときは、非公開とすることができる。

(代理出席)

第7 委員は、委員本人の出席が困難な場合、討議事項について十分な識見を有する者に代理出席させることができる。

- 2 代理出席の場合、委員は、事前に代理出席者の届出を行う。

(謝金等の支払い)

第 8 会議に出席した委員(代理出席者を含む。)及び第 5 の 3 により出席を求めた者に対し、京都府規程に基づき謝金及び旅費を支払う。

(庶務)

第 9 会議の庶務は、京都府文化環境部環境・エネルギー局エネルギー政策課において処理する。

(雑則)

第 10 この要領に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、座長が定める。

附則 この要領は、平成 24 年 月 日から施行する。

別 記

(委 員)

(五十音順)

氏名	所属・職
秋元 圭吾	公益財団法人地球環境産業技術研究機構システム研究グループ グループリーダー・副主席研究員
芦田 謙	特定非営利活動法人環境・エネルギー・農林業ネットワーク 理事長
石田 敬輔	京都商工会議所 環境対策特別委員会委員長 株式会社写真化学 代表取締役会長兼社長
◎ 植田 和弘	京都大学大学院経済学研究科 教授
木下 賀夫	エネサーブ株式会社 代表取締役社長
木原 浩貴	京都府地球温暖化防止活動推進センター 事務局長
柴田 昌三	京都大学大学院地球環境学堂地球親和技術学廊 教授 京都大学大学院農学研究科森林科学専攻 教授（両任）
○ 手塚 哲央	京都大学大学院エネルギー科学研究科 教授
豊田 陽介	特定非営利活動法人気候ネットワーク 主任研究員
服部 重彦	公益社団法人京都工業会 会長 京都産業エコ・エネルギー推進機構 代表 株式会社島津製作所 代表取締役会長
藤田 正樹	大阪ガス株式会社 常務執行役員・京滋地区総支配人
村上 憲郎	村上憲郎事務所 代表 グーグル日本法人 元名誉会長
山下 晃正	京都府 企画理事
山元 康裕	関西電力株式会社 執行役員・京都支店長

◎：座長 ○：副座長

(オブザーバー)

氏名	所属・職
埴岡 公孝	近畿経済産業局資源エネルギー環境部エネルギー対策課長
田中 雅国	近畿地方環境事務所環境対策課長
平家 直美	京都市環境政策局地球温暖化対策室エネルギー政策部長